

重要なお知らせ

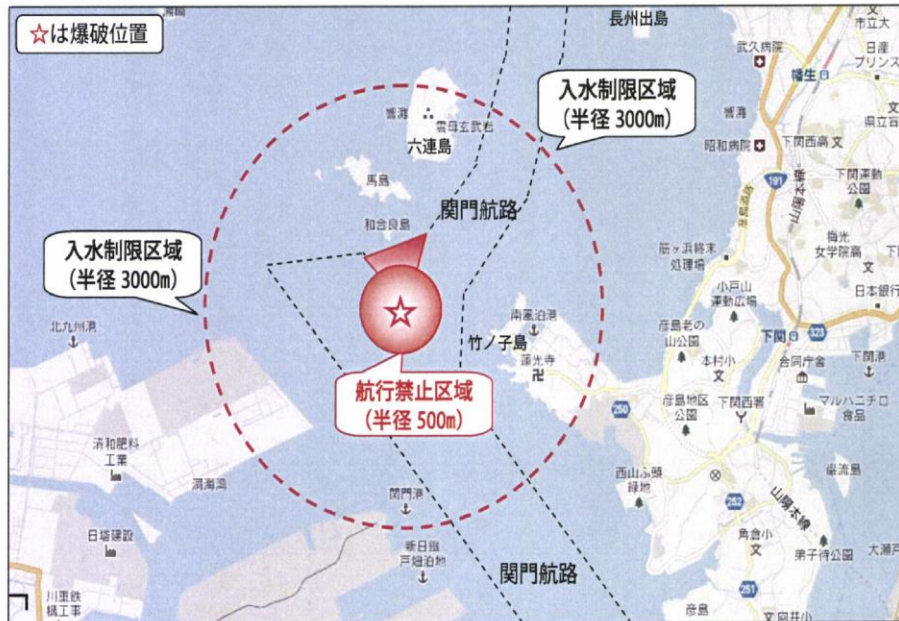
平成24年5月29日

関門航路(六連島西側地区)で発見された機雷の水中爆破処理について

関門航路六連島西側地区で発見された機雷(1個)は、次のとおり海上自衛隊によって水中爆破処理されますのでお知らせします。

なお、航行禁止区域及び入水制限区域が設定され爆破音と振動が予想されますが、陸上部への危険はありません。

- 1 爆破日時：平成24年6月6日(水)午後12時頃
[予備日：6月7日(木)午後13時頃]
※準備作業を6月5日(火)午前5時30分頃から行います。
- 2 場 所：馬島の南海域(海域図のとおり)
- 3 処理方法：機雷発見の位置で、機雷に爆薬を仕掛けて海底で爆破します。
- 4 お 願 い：爆破処理作業中は、港則法により船舶の航行等が禁止され、危険ですので船舶等は現場海域に近づかないようにしてください。
なお、門司海上保安部の巡視艇等が現場海域付近の警戒を実施しますので、指示に従ってください。
- 5 海 域 図：



※航行禁止区域(爆破位置から半径500m及び北側三角区域)
爆破処理作業中、港則法第37条第1項に基づき、船舶等は区域内に進入できません。

※入水制限区域(爆破位置から半径3000m)
水中爆破の水圧で鼓膜障害を生じる可能性がありますので区域内では、遊泳、素潜り、潜水を行わないでください。

- 6 問合せ先：北九州市 危機管理室 災害対策係 (Tel.093-582-2110)